

新労発基 0309 第 4 号
平成 28 年 3 月 9 日

事 業 者 殿

新潟労働局長

鉄鋼業における安全管理及び経年設備に係る自主点検の実施について

労働災害の防止につきまして、日頃から御理解と御協力をいただき感謝申し上げます。

さて、鉄鋼業における安全管理につきましては、平成 9 年 3 月 24 日付け基発第 190 号（平成 27 年 2 月 24 日付け基発 0224 第 1 号により一部改正）「鉄鋼生産設備の非定常作業における安全衛生対策のためのガイドラインの策定について」、平成 18 年 8 月 1 日付け基発第 0801010 号「製造業における元方事業者による総合的な安全衛生管理のための指針について」等により推進してきたところですが、全国では本年に入ってから、別紙 1 のとおり、設備の点検作業中の事故等、非定常作業を含む死亡災害が 6 件発生するなど、重大な災害が頻発しており、憂慮すべき状態となっています。

さらに、製造業においては、設置から 20 年以上経過した生産設備が約 3 割に達し、設備の老朽化が進展しています。これを背景として、通路や昇降設備等の腐食・劣化を直接の原因とする災害が、別紙 2 のとおり、平成 18 年以降に全体で 12 件（死傷 13 人、死亡 11 人）、鉄鋼業で 5 件（死傷 6 人、死亡 4 人）発生しており、経年設備の安全点検が喫緊の課題となっています。

つきましては、貴事業場における自主的な安全管理活動の一層の促進を図るため、下記により自主点検を実施していただき、これを契機に更なる安全管理水準の向上に努めていただくようお願いします。

また、ご多忙中恐縮ではございますが、自主点検を実施していただいた結果を、当局健康安全課宛てに送付いただきたく併せてお願い申し上げます。

記

1 安全管理体制及び活動等に係る自主点検の実施

(1) 自主点検表

別紙 3 「安全管理体制及び活動等に係る自主点検表」のとおり。

(2) 提出期限

平成 28 年 4 月 8 日

2 経年設備に係る自主点検の実施

(1) 対象設備

事業場内に設置された設備・施設に付属する運転室、通路、昇降設備等のうち、設置から 30 年以上経過したもので、地上から 2 m 以上の位置に設置されているもの。

なお、点検対象は、運転室、通路、昇降設備等そのものに加え、それら設備と支持部材の接合部を含むものとします。

(2) 自主点検表

別紙 4 「経年設備に係る自主点検表」のとおり。

なお、3 の災害事例報告については、経年設備の劣化に起因する労働災害であつて、平成 18 年以降に発生したものに限ります。

(3) 提出期限

平成 28 年 6 月 1 日

3 自主点検表の提出

(1) 自主点検表については、別紙 3 及び別紙 4 により提出して下さい。ただし、経年劣化に係る自主点検表については、定められた項目が含まれていれば独自に別項目を付加した様式を使用して自主点検を実施し、その様式で報告することも差支えありません。

(2) DVD 等の電子媒体で自主点検表を提出することを希望される場合は、媒体を 2 枚提出して下さい。

(3) 別紙 3 及び別紙 4 の電子ファイル（エクセルファイル）は新潟労働局ホームページよりダウンロードしていただけます。

お問い合わせ先

○新潟労働局健康安全課

連絡先：025-288-3505

○厚生労働省安全衛生部安全課

連絡先：03-5253-1111（内線 5504）

鉄鋼業事業場内で発生した死亡災害（平成28年）

発生年月	管轄局	災害の概要
平成28年1月5日	愛媛局	裁断された鉄くずをトラックに積込む作業中、天井クレーンのリフティングマグネットの操作を誤り、クレーンの運転者がリフティングマグネットと運転室窓の間に挟まれたもの。
平成28年1月9日	大分局	高炉熱風炉の塗装作業を行うため、足場の設置作業を行っていた協力会社の労働者が足場直下の配管を歩いていた際に、約10m下の地面に墜落したものの。
平成28年1月13日	神奈川県	屋外の天井クレーンの点検作業を行っていたところ、点検歩道への通路が腐食により傾き、約20m下の地面に墜落したものの。
平成28年1月15日	愛知局	鋼片（重量250kg）をクレーンのリフティングマグネットを使ってつり上げ、移動していたところ、リフティングマグネットから鋼片が外れ、落下した際、クレーン運転者に激突したものの。
平成28年2月12日	大分局	製鋼工場建屋内にて設備のメンテナンスをするため配管を外そうとしたところ、設備から噴出した高温のスラグ（熔融鋼）に接触し、全身熱症を負ったものの。
平成28年2月17日	大分局	屋外の鉄鉱石の荷揚装置において清掃作業を行っていた協力会社の労働者が、約7m下に墜落したものの。

生産設備の老朽化を直接の原因とする災害事例（平成19年～平成28年）

発生年月	災害が発生した事業場の業種	老朽化していた設備	災害の概要	死傷者数 括弧内は死亡者数で内数
H28. 1	鉄鋼業	クレーン運転室の床と通路	屋外に設置されている天井クレーンの電気設備の保守を行っていた際、クレーン運転室に入ろうとしたところ、一体となっていた運転室の床と通路が傾き、約20m下の地面に墜落したものの。	1（1）
H27. 11	鉄鋼業	点検通路	製鉄所のベルトコンベアのスカート側板取替工事のため準備していた側板（約25kg）を作業員2名で持って移動していたところ、点検通路を踏み抜き、約6m下に墜落したものの。	1（0）
H27. 10	鉄鋼業	通路のデッキ	設備の軸受給脂作業を労働者4名で行っていたところ、通路のデッキが腐食により傾き、1.3m下方に転落したものの。	4（0）
H26. 12	採石業	コンベア（スチール製メッシュ床）	被災者が高さ約5メートルの箇所において、コンベアの清掃作業を行っていたところ、作業していたスチール製メッシュ床が経年劣化により損傷し、幅40cm×長さ33～63cmの穴が開いており、その穴から墜落したものの。	1（1）
H23. 8	鉄鋼業	塩酸タンク	製鋼所内の塩酸の入ったタンクの配管を移設作業中、配管の切断位置を確認するためタンクの上へ乗ったところ、タンク天板が抜けて、タンク内部に転落したものの。 また、タンク上のマンホール部から同僚が救助を試みるも、マンホールごと抜けてしまい、同僚もタンク内部へ転落したものの。	2（2）
H23. 4	セメント・同製品製造業	踊り場（金属製）	生コン製造プラントのメンテナンス中、プラント建屋屋上からバケットエレベーターに向かう途中の通路の金属製踊り場が腐食していたため、被災者が金属製踊り場に乘った際に床面を踏み抜き、地上まで約10m墜落したものの。	1（1）
H22. 12	機械器具製造業	鋼鉄製シャッター	工場出入口の鋼鉄製大型シャッターのワイヤロープが経年劣化により切断し、自重によりシャッターが落下、シャッターと地面の間に挟まれたものの。	1（1）
H21. 6	土石製品製造業	ベルトコンベア	細砂運搬用のベルトコンベアを解体するため、コンベア上でガス溶断作業を行っていたところ、コンベアの支柱を固定していたボルトが老朽化していたため、支柱が倒壊し、約8.5m下に落下したものの。	1（1）
H20. 10	石油製品・石炭製品製造業	屋根（コーンルーフトank）	被災者は、軽油貯蔵タンクの消防法に基づく年2回の定期点検を単独で開始し、屋根（コーンルーフトank、固定タイプ）に乗ったところ、軽油中の硫化水素等により屋根内部が腐食しており、屋根全体が非常に薄くなっていたため踏み抜き墜落し、溺死したものの。	1（1）
H19. 11	石油製品・石炭製品製造業	通路（鉄板）	脱硫設備コンベアのプーリーの取り外し作業を終え地上に降りようとした際、コンベア横の通路の鉄板が腐食していたため、腐食箇所に歩み板を敷き終え、当該通路を歩いていたところ、通路の別の箇所の鉄板が腐食していたため、その鉄板を踏み抜き、地上約30mの高さから墜落したものの。	1（1）
H19. 10	パルプ・紙・紙加工品製造業	汚水槽の覆い	パルプ工場の汚水処理施設において汚水槽の覆いの交換作業をするため、覆いの上で撤去準備作業を行っていたところ、腐食していた覆いが折れて汚水槽へ墜落したものの。	1（1）
H19. 9	鉄鋼業	落鉱防止用鉄板	高炉ベルトコンベアからの鉱石等に係る落鉱防止用鉄板の上で清掃作業を行っていたところ、腐食していた鉄板の一部が抜け、約19m下方のデッキに墜落したものの。	1（1）

Ⅲ 安全管理体制及び活動等に係る自主点検 【別冊の質問表を参照の上、選択肢を以下の欄に転記して下さい。】

1 事業場のトップ(総括安全衛生管理者)の安全意識

1	2	3(複数回答可)	4(複数回答可)	5(複数回答可)

2 安全担当及び安全委員会

6	7(複数回答可)	8	9

3 安全管理活動の状況

10(複数回答可)	11(複数回答可)	12	13	14	15(複数回答可)	16	17(複数回答可)	18	19		
20	21(複数回答可)	22(複数回答可)	23	24	25	26	27	28	29	30	31
32(複数回答可)	33(複数回答可)	34	35(複数回答可)	36(複数回答可)	37(複数回答可)	38(複数回答可)					
39(複数回答可)	40	41(複数回答可)	42(複数回答可)	43(複数回答可)	44	45	46				

4 機械設備類に係る事項

47	48(複数回答可)	49	50(複数回答可)	51	52(複数回答可)	53	54(複数回答可)

5 協力会社との連携(製造業の元方事業者による総合的な安全衛生管理のための指針)の実施状況

55	56	57	58(複数回答可)	59	60(複数回答可)	61(複数回答可)	62	63(複数回答可)
64(複数回答可)	65(複数回答可)	66(複数回答可)	67	68	69			

6 緊急時の対応

70	71(複数回答可)	72	73	74(複数回答可)

7 安全担当部署の体制整備について ※この項は、総括安全衛生管理者(労働者数300人未満の場合は安全管理者)ご自身で点検して下さい。

75	76	77	78

「その他」等自由記入部分のある選択肢を選択された場合の記入欄 (問5:~~~ という形でご記入下さい。別紙添付でも結構です)

IV 総括安全衛生管理者の見解（スペースが不足する場合は、別紙を添付して下さい）

1 貴事業場の安全活動の現状と課題

2 安全水準の維持・向上のために特に取り組んでいる事項

V その他

今回の自主点検に関し、ご意見、ご感想がありましたら記入して下さい。

安全管理体制及び活動等に係る自主点検

厚生労働省、都道府県労働局、労働基準監督署

第1 事業場のトップ(総括安全衛生管理者)の安全意識

第1-1 事業場のトップによる労働安全に係る基本方針の表明及びその徹底

- 1 労働安全に係る基本方針を作成し、それを事業場のトップが表明しているか？
 - ① している
 - ② していない →5へ
- 2 事業場の労働安全に係る基本方針は、本社の基本方針を踏まえたものとなっているか？
 - ① 本社の方針をそのまま使っている
 - ② 本社の方針を踏まえつつ、事業場の独自性を出している
 - ③ 事業場独自のものを作成している
- 3 労働安全に係る基本方針の作成又は改訂に当たって、関係者の意見を聴いているか？(複数回答可)
 - ① 現場労働者の意見を聴いている
 - ② 職長の意見を聴いている
 - ③ 製造ラインの長の意見を聴いている
 - ④ 安全担当部署のスタッフの意見を聴いている
 - ⑤ 安全委員会のメンバーの意見を聴いている
 - ⑥ 上記の者の意見は聴いていない
- 4 事業場の労働安全に係る基本方針を、現場労働者に周知しているか？(複数回答可)
 - ① 常時携帯用の冊子等に記載して周知している
 - ② 文書を配布して周知している
 - ③ 文書を掲示して周知している
 - ④ 朝礼等の際に定期的に口頭で周知している
 - ⑤ その他の方法()で周知している
 - ⑥ 基本方針の周知はしていない

第1-2 事業場のトップが自ら行う安全管理活動

- 5 事業場のトップが自ら安全管理活動を行っているか？(複数回答可)
 - ① 年間の安全管理活動計画の作成に積極的に関与している
 - ② 危険要因を除去、低減するための計画の内容に目を通し、優先順位の付与等必要な判断を下している
 - ③ 安全教育計画の作成に積極的に関与している
 - ④ 構内で発生した労働災害のすべての事案について、発生状況の詳細を報告させ、原因調査を行わせている
 - ⑤ 労働災害の再発防止対策について具体的に指示をしている
 - ⑥ 労働災害の再発防止対策について講じた措置を必ず報告させている
 - ⑦ 安全のための職場巡視を定期的に行っている
 - ⑧ 法定の安全委員会に出席する以外に、現場の声を直接聴く機会を設けている
 - ⑨ 安全に係る考え方を、事業場内に積極的に周知している
 - ⑩ その他()
 - ⑪ この1年間、上記例示のような活動は行っていない

第2 安全担当及び安全委員会

第2-1 安全担当の権限

- 6 安全担当(安全担当部署に配属されている職員及び生産ライン等で安全管理を担当する職員をいう。)に、危険箇所を発見した場合に作業停止等を行える権限を与えているか？
 - ① 作業停止を行える権限を与えている
 - ② 改善指示を出す権限を与えている
 - ③ 部門の長等に危険箇所を指摘し、検討させる権限を与えている
 - ④ その他()
 - ⑤ 特段の権限は与えていない

第2-2 安全委員会

- 7 次の対策について、平成26年度の安全委員会で審議したか？（複数回答可）
- ① 事業場における労働安全に係る基本方針の作成
 - ② 事業場の現状の確認及びその結果を踏まえた労働安全に係る基本方針の必要な見直し
 - ③ 年間の安全管理活動計画の検討及び作成
 - ④ 事業場の安全管理体制の現状の検証及び必要な見直し
 - ⑤ 事業場における災害発生状況、発生原因及び再発防止対策の作成
 - ⑥ 安全に関する新たな規定の作成、改訂
 - ⑦ 事業場における基本的な安全教育体系の作成、改訂
 - ⑧ 前年度に実施した安全教育の結果を踏まえた安全教育実施年度計画の作成
 - ⑨ 設備等の新設・変更を行う場合の安全面からの事前評価及び導入手続の検討、改訂等
 - ⑩ 上記例示のいずれも審議していない
- 8 安全委員会では、十分な意見交換が行われているか？
- ① 活発な意見交換が行われており、結果が現場の改善に反映されている
 - ② 伝達事項や現場等からの報告事項が主体で、意見交換は十分行われているとは言えない
- 9 安全委員会の調査審議結果を労働者へ周知しているか？
- ① 各部門ごとに設けた会議等を通じて周知している
 - ② 労働者全員が見られるような方法で掲示するなどにより周知している
 - ③ 文書を直接全員に配る等により周知している
 - ④ 各部門ごとに口頭で周知している
 - ⑤ 特に周知していない

第3 安全管理活動の状況

第3-1 安全管理活動計画

- 10 年間の安全管理活動計画の作成、改訂に当たって、何を考慮しているか？（複数回答可）
- ① 労働安全に係る基本方針
 - ② 前年度の安全管理活動計画の実施、運用状況及びその評価
 - ③ 前年度の労働災害発生状況
 - ④ 安全に関する目標の達成状況
 - ⑤ 日常における安全管理活動の実施状況
 - ⑥ 労働災害、事故等の原因の調査結果
 - ⑦ 年間の安全管理活動計画は作成していない →12へ
- 11 年間の安全管理活動計画の作成、改訂に当たって、関係者の意見を聴いているか？（複数回答可）
- ① 現場労働者の代表の意見を聴いている
 - ② 職長の意見を聴いている
 - ③ 製造ラインの長の意見を聴いている
 - ④ その他()
 - ⑤ 上記①～③の者の意見は聴いていない

第3-2 安全教育

- 12 安全教育実施計画を作成しているか
- ① 作成している
 - ② 作成していない →14へ
- 13 安全教育実施計画において、最近10年間に教育内容を充実させているか？
- ① コース、科目、時間数を増やした
 - ② コース、科目、時間数は変わらない
 - ③ コスト削減のため、コース、科目、時間数を減らした
 - ④ 業務繁忙のため、コース、科目、時間数を減らした
 - ⑤ 上記③、④以外の理由により、コース、科目、時間数を減らした（理由： ）

14 現場労働者の全員に一定年数(5~10年程度)ごとに安全に関する再教育(以下「再教育」という。)を実施しているか？

- ① 1日を超える時間数の再教育を実施している
- ② 1日程度の時間数の再教育を実施している
- ③ 半日程度の時間数の再教育を実施している
- ④ 再教育は特に実施していない

15 職長クラスへの安全教育を行っているか？(複数回答可)

- ① 外部の教育機関等の教育を受講させている
- ② 社内で教育を実施している
- ③ 再教育を実施している
- ④ その他()
- ⑤ 行っていない

第3-3 災害分析及び再発防止対策

16 事業場内で発生した災害・事故について、原因究明の観点から、要因調査を行っているか？

- ① 人的要因の調査を行っている
- ② ①に加え、物的要因の調査を行っている
- ③ ②に加え、管理的要因の調査を行っている
- ④ ③に加え、これに至った背景要因の調査を行っている
- ⑤ 要因調査は行っていない →18へ

17 上記調査の結果に基づき、再発防止対策を講じているか？(複数回答可)

- ① 臨時に費用を支出してでも、設備対策を優先的にやっている
- ② 作業方法の改善等により、対策を講じている
- ③ 設備対策については、費用の関係でその改善を見送ることがある
- ④ 再発防止対策は特に講じていない

18 災害・事故の原因調査結果及び再発防止対策を周知しているか？

- ① 災害発生部署に周知している
- ② 類似作業が行われる部署に周知している
- ③ 自社労働者全員に周知している
- ④ 協力会社を含めた労働者全員に周知している
- ⑤ 特に周知していない

19 再発防止対策の効果は認められるか？

- ① 同種災害は再発しておらず、効果が上がっている
- ② 一部災害については、同種災害が繰り返し発生しており、あまり効果は上がっていない
- ③ 同種災害が繰り返し発生し、再発防止の効果はほとんど上がっていない

第3-4 リスクアセスメントの実施状況

20 設備・作業の危険性・有害性の洗い出しを行っているか？

- ① 行っている
- ② 行っていない →27へ

21 設備・作業の危険性・有害性の洗い出しに、関係者が参画しているか？(複数回答可)

- ① 現場労働者が参画している
- ② 職長が参画している
- ③ 安全担当が参画している
- ④ 保守・点検部門が参画している
- ⑤ 製造ラインの長が参画している
- ⑥ 上記の者は参画していない

22 設備・作業の危険性・有害性の洗い出しに当たり、各種情報源を活用しているか？(複数回答可)

- ① 危険予知活動(KY活動)の情報を活用している
- ② 現場からのヒヤリハット等の報告を活用している
- ③ メーカーからの危険要因の情報を活用している
- ④ 機械の包括安全基準を活用している
- ⑤ 社内の災害事例を活用している
- ⑥ 社外の災害事例を活用している
- ⑦ 上記のような情報源は活用していない

23 洗い出した危険性・有害性の特定結果の更新を行うこととなっているか？

- ① 随時行っている
- ② 1年以内ごとに行っている
- ③ 2～3年ごとに行っている
- ④ 最近3年以上更新を行っていない

24 設備・作業のリスク見積りを行っているか？

- ① 点数化して、社内で客観的に比較できるようにしている
- ② いくつかの区分にランク分けしている
- ③ 特に評価は行っていない →27へ

25 洗い出した危険要因のリスクの見積りの更新を行うこととなっているか？

- ① 1年以内ごとに行っている
- ② 2～3年ごとに行っている
- ③ 最近3年以上行っていない

26 リスクの評価結果に応じたリスク低減措置を講じているか？

- ① リスクの高いものは、必ず改善している
- ② リスクの高いものから優先的に取り組んでいる
- ③ リスクの程度にかかわらず、改善しやすいものから取り組んでいる
- ④ 最近3年間リスクの見積り結果に基づいた改善対策は講じられていない

第3-5 作業マニュアル

27 定常作業について、作業ごとに安全に関する事項を含んだ作業マニュアル(以下「作業マニュアル」という。)を作成しているか？

- ① 作成している
- ② 緊急時の対応も含めて作成している
- ③ 作成していない →35へ

28 保線的作業、移行作業等の非定常作業の作業マニュアルを作成しているか？

- ① あらかじめ作成している
- ② 非定常作業の都度作成している
- ③ 作成していない

29 作成した作業マニュアルを周知し、必要な訓練等を実施しているか？

- ① 作業マニュアルを作成し、あるいは改正した旨を関係者に周知している
- ② 関係者を対象として、内容を詳しく説明している
- ③ 作業マニュアルに基づく作業方法について、関係者に訓練を実施している
- ④ その他()
- ⑤ 特に何も行っていない

30 作業マニュアルの内容について、定期的にその適否のチェックをしているか？

- ① 1年以内ごとに1回、定期的に内容の適否をチェックしている
- ② 数年以内ごとに1回、定期的に内容の適否をチェックしている
- ③ 作業方法の変更等がなければ、特にチェックは行わない
- ④ その他()

31 最近10年間で、作業マニュアル中の安全を確認するための項目を充実させているか？

- ① 項目を増やした
- ② 項目は変えていない
- ③ 作業の迅速化のため、項目を減らした
- ④ その他の理由により、項目を減らした (理由:)

32 現場労働者が作業マニュアルどおりに作業していることを確認しているか？(複数回答可)

- ① 作業員同士の相互チェックにより確認している
- ② 職長が確認している
- ③ ラインの長が適宜確認している
- ④ 安全担当部署のスタッフが確認している
- ⑤ ラインの安全管理者が確認している
- ⑥ 職場巡視等の際に確認している
- ⑦ その他()
- ⑧ 本人の自覚に任せ、特に確認はしていない

33 作業マニュアルの違反行為を是正させているか？(複数回答可)

- ① その場で本人に口頭で注意し、是正させている
- ② 本人に文書で注意し、是正させている
- ③ 当該労働者の上司に口頭で報告している
- ④ 当該労働者の上司に文書で報告している
- ⑤ 事案をまとめて安全委員会等において注意を喚起している
- ⑥ 本人の自覚に任せ、特に対応しない
- ⑦ その他()

34 作業マニュアルの違反行為があった場合、違反行為に至った要因の調査(以下「要因調査」という。)を行っているか？

- ① 要因調査を行い、必要に応じ、作業マニュアルの見直し等を行う
- ② 要因調査は行うが、特に措置は講じない
- ③ 要因調査はあまり行わない

第3-6 職場巡視

35 職場巡視(各生産ラインで日常的に行われる職場巡視をいう。以下同じ)で指摘した事項は、報告されるか？(複数回答可)

- ① 当該部門の長に報告される
- ② 安全担当部署に報告される
- ③ 総括安全衛生管理者に報告される
- ④ 安全委員会に報告される
- ⑤ その他()
- ⑥ 報告されない

第3-7 「鉄鋼生産設備の非定常作業における安全衛生対策のためのガイドライン」の実施状況

36 非定常作業における労働災害を防止するため、どのような作業を想定した社内ルールや作業手順書を作成しているか？(複数回答可)

- ① 操業管理部門の突発的非定常作業(操業トラブル)
- ② 設備管理部門の突発的非定常作業(突発的な保全/整備業務)
- ③ 設備管理業務の計画的非定常作業(定期的な保全/整備業務)
- ④ 生産ラインを使用した製品開発・試験・研究のための運転作業

37 操業管理部門における突発的非定常作業(操業トラブル)を想定した社内ルールや作業手順書では、どのような事項が取り決められているか？(複数回答可)

- ① 安全な位置から操業トラブル内容を確認すること
- ② 操業トラブル処理の実施体制とその役割を設定すること
- ③ 作業の統括管理者を中心とした対処方法・手順の検討を行うこと
- ④ 作業前に、ツールボックスミーティング(TBM)を実施すること
- ⑤ 設備のライン内において安全に作業するために、条件設定を実施すること
- ⑥ 作業者に、作業開始前の危険予知(KY)、変化点気付きカードの携帯、作業後の管理者への報告を行わせる
- ⑦ 作業が終了する前に、作業の統括管理者を中心とした試運転会議を開催し、作業の進捗状況、終了予定時間等の確認・周知を行うこと
- ⑧ 作業の統括管理者が作業責任者に必要な箇所の条件解除を指示すること
- ⑨ あらかじめ取り決めた体制・役割により、個別試運転を実施すること
- ⑩ ライン内に作業者が残っていないことを確認した後、ラインの総合試運転を実施すること
- ⑪ 操業管理部門の部門管理者(工場長等)が、異常のないことを確認した後、通常操業に移行すること

38 設備管理部門における突発的非定常作業(突発的な保全/整備業務)を想定した社内ルールや作業手順書では、どのような事項が取り決められているか？(複数回答可)

- ① 安全な位置から設備トラブル内容を確認すること
- ② 設備トラブル処理の実施体制とその役割を設定すること
- ③ 作業の統括管理者を中心とした対処方法・手順の検討を行うこと
- ④ 作業前に、ツールボックスミーティング(TBM)を実施すること
- ⑤ 設備のライン内において安全に作業するために、条件設定を実施すること
- ⑥ 作業者に、作業開始前の危険予知(KY)、変化点気付きカードの携帯、作業後の管理者への報告を行わせる
- ⑦ 作業が終了する前に、作業の統括管理者を中心とした試運転会議を開催し、作業の進捗状況、終了予定時間等の確認・周知を行うこと
- ⑧ 作業の統括管理者が作業責任者に必要な箇所の条件解除を指示すること
- ⑨ あらかじめ取り決めた体制・役割により、個別試運転を実施すること
- ⑩ ライン内に作業者が残っていないことを確認した後、ラインの総合試運転を実施すること
- ⑪ 操業管理部門の部門管理者(工場長等)が、異常のないことを確認した後、通常操業に移行すること

39 設備管理業務における計画的非常作業(定期的な保全/整備業務)を想定した社内ルールや作業手順書では、どのような事項が取り決められているか？(複数回答可)

- ① 関係請負人に安全衛生上の注意事項等を記した書類を提供すること
- ② 関係請負人に事前に作業内容(作業範囲、立ち入り禁止区域等)を説明すること
- ③ 関係請負人(主に元請け)にリスクアセスメントを実施させること
- ④ リスクアセスメントの結果を踏まえた作業計画書を予め作成すること
- ⑤ 関係請負人が作成した作業計画書の内容を確認すること
- ⑥ 全ての関係請負人を含む連絡調整会議を開催すること
- ⑦ 作業前に、ツールボックスミーティング(TBM)を実施すること
- ⑧ 設備のライン内において安全に作業するために、条件設定を実施すること
- ⑨ 作業開始前に作業者に危険予知(KY)を行い、作業現場の安全巡視等を行うこと
- ⑩ 作業が終了する前に、作業の統括管理者を中心とした試運転会議を開催し、作業の進捗状況、終了予定時間等の確認・周知を行うこと
- ⑪ 作業の統括管理者が作業責任者に必要な箇所の条件解除を指示すること
- ⑫ あらかじめ取り決めた体制・役割により、個別試運転を実施すること
- ⑬ 個別試運転が完了し、ライン内に作業者が残っていないことを再度確認した後、ライン総合試運転を実施して
- ⑭ ライン内に作業者が残っていないことを確認した後、ラインの総合試運転を実施すること
- ⑮ 操業管理部門の部門管理者(工場長等)が、異常のないことを確認した後、通常操業に移行すること

40 生産ラインを使用した製品開発・試験・研究のための運転作業を想定した社内ルールや作業手順書では、どのような事項が取り決められているか？(複数回答可)

- ① 依頼試験計画を作成及びそれに基づく作業指示書等の作成
- ② 異常発生時は定めたルールに従い対応すること

41 緊急事態への対応を想定した社内ルールやマニュアルでは、どのような事項が取り決められているか？(複数回答可)

- ① 緊急時の対応手段及び指揮命令系統
- ② 緊急時の連絡先及び連絡手段を明示した連絡ルート図
- ③ 警報設備、消火設備等の設置場所及びその定期点検実施に関すること
- ④ 救急用具の設置場所の明示及びその定期点検に関すること
- ⑤ 緊急時の避難場所及び非難経路
- ⑥ 緊急事態を想定した避難訓練、負傷者に対する緊急措置訓練の実施に関すること

42 非常作業に従事する可能性のある自社の作業員及び関係請負人の作業員に対し、あらかじめどのような事項の安全衛生教育を実施しているか？(複数回答可)

- ① 製造工程及び鉄鋼生産設備の概要
- ② 緊急事態対応マニュアルの内容
- ③ 作業許可を必要とする作業の種類、注意事項及び禁止事項
- ④ 取り扱う機械設備、化学物質の危険性又は有害性
- ⑤ 保護具の種類及び使用方法
- ⑥ 安全衛生関連法規及び事業場の安全衛生基準
- ⑦ 条件設定
- ⑧ 作業責任者(連絡調整責任者)、単位作業を指揮する者それぞれの責務
- ⑨ 報告・連絡・相談(報連相)の重要性
- ⑩ 危険予知(KY)
- ⑪ 危険性又は有害性等の調査(リスクアセスメント)
- ⑫ 変更管理

43 緊急事態への対応を想定した社内ルールやマニュアルでは、非常作業開始直前に自社の作業員及び関係請負人の作業員に対し、どのような事項を周知することになっているか？(複数回答可)

- ① 設備の停止状態
- ② 火気使用条件
- ③ 条件設定の方法
- ④ 条件設定範囲とその内容
- ⑤ 設備稼働範囲
- ⑥ 立ち入り禁止区域
- ⑦ 有害性物質の場所
- ⑧ 緊急避難場所
- ⑨ 喫煙場所
- ⑩ 作業計画書、作業手順書等の内容
- ⑪ 危険予知(KY)
- ⑫ 変更管理(作業内容変更時の報告・連絡・相談(報連相))

- 44 自社の作業者及び関係請負人の作業者に一人作業を行わせる上で、社内ルールや作業手順書を作成しているか？
- ① 作成している
 - ② 作成していない
- 45 自社の作業者及び関係請負人の作業者に一人作業を行わせる上で、一人で行うことを禁止又は制限する作業を明確にしていますか？
- ① 明確にしている
 - ② 明確にしていない
- 46 自社の作業者及び関係請負人の作業者に一人作業を行わせる上で、一人で行うことを禁止又は制限していない作業については、特別に認めた作業であることを意識させて作業を行わせていますか？
- ① 意識させて作業を行わせている
 - ② 意識させて作業を行わせていない

第4 機械設備類に係る事項

第4-1 安全面からの事前検討

- 47 機械を新設し、又は変更する際に、機械の包括的安全基準に関する指針に基づく安全対策を実施しているか？
- ① 指針に基づいた安全設計等をメーカーに求めるとともに、使用上の情報の提供をメーカーから受けた上で、安全対策を実施している
 - ② 指針に基づく情報の提供をメーカーから受けた上で安全対策を実施している
 - ③ 指針に基づく情報の提供をメーカーから受けずに、安全対策を実施している
 - ④ 特に安全対策は実施していない
- 48 機械、器具その他の設備又は原材料の新規導入又は変更(運転条件の変更を含む)を行おうとする際に、事前に安全面からの事前評価を行っているか？(複数回答可)
- ① 新規導入の場合は、全てのものについて行っている
 - ② 新規導入の場合は、一部のものについて行っている
 - ③ 変更の場合は、全てのものについて行っている
 - ④ 変更の場合は、一部のものについて行っている
 - ⑤ 特に事前評価は行っていない

第4-2 危険物を大量に貯蔵又は取り扱う設備の更新

- 49 危険物を大量に貯蔵又は取り扱う設備の更新計画を作成しているか？
- ① 作成しており、設備の状態の悪化等の理由により、更新周期を当初計画より短縮した
 - ② 作成しており、当初計画からの変更はない
 - ③ 作成しており、経費の節減のため、更新周期を当初計画より延長した
 - ④ 作成しており、当該設備の使用頻度の減少のため、更新周期を当初計画より延長した
 - ⑤ 作成しており、③、④以外の理由のため、更新周期を当初計画より延長した(理由:)
 - ⑥ 作成していない →51へ
 - ⑦ 該当する設備がない →51へ
- 50 更新計画の作成・変更の際に、安全面での確認・検討を行ったか？(複数回答可)
- ① メーカーによる安全解析により確認した
 - ② 現在までの経年データの外挿により確認した
 - ③ 現時点で問題がないことにより確認した
 - ④ メンテナンスを充実した
 - ⑤ その他()
 - ⑥ 特に確認していない

第4-3 主要生産設備の更新

- 51 主要生産設備の更新計画を作成しているか？
- ① 主要生産設備は、上記49の設備に該当する →53へ
 - ② 作成しており、設備の状態の悪化等の理由により、更新周期を当初計画より短縮した
 - ③ 作成しており、当初計画からの変更はない
 - ④ 作成しており、経費の節減のため、更新周期を当初計画より延長した
 - ⑤ 作成しており、当該設備の使用頻度の減少のため、更新周期を当初計画より延長した
 - ⑥ 作成しており、③、④以外の理由のため、更新周期を当初計画より延長した(理由:)
 - ⑦ 作成していない →53へ

52 更新計画の作成・変更の際に、安全面での確認・検討を行ったか？(複数回答可)

- ① メーカーによる安全解析により確認した
- ② 現在までの経年データの外挿により確認した
- ③ 現時点で問題がないことにより確認した
- ④ メンテナンスを充実した
- ⑤ その他()
- ⑥ 特に確認していない

第4-4 保守点検の中長期計画

53 設備の保守点検に係る中長期計画を作成しているか？

- ① 作成しており、設備のコンディション等の理由により、保守点検の周期を当初計画より短縮し、あるいは項目数を増やした
- ② 作成しており、当初計画からの変更はない
- ③ 作成しており、経費の節減のため、保守点検の周期を当初計画より延長し、あるいは項目数を減らした
- ④ 作成しており、当該設備の使用頻度の減少のため、保守点検の周期を当初計画より延長し、あるいは項目数を減らした
- ⑤ 作成しており、③、④以外の理由のため、保守点検の周期を当初計画より延長し、あるいは項目数を減らした(理由:)
- ⑥ 中長期計画は作成していない →55へ

54 中長期計画の作成・変更の際に、安全面での確認・検討を行ったか？(複数回答可)

- ① メーカーによる安全解析により確認した
- ② 現在までの経年データの外挿により確認した
- ③ 現時点で問題がないことにより確認した
- ④ メンテナンスを充実した
- ⑤ その他()
- ⑥ 特に確認していない

第5 協力会社との連携(「製造業の元方事業者による総合的な安全衛生管理のための指針」の実施状況)

第5-1 作業員間の連絡調整等を統括管理する者の選任等

55 混在作業による労働災害を防止するため、作業員の連絡調整等の事項を統括管理する者を選任しているか？

- ① 選任している
- ② 選任していない

56 労働災害防止対策として実施すべき主要な事項(関係請負人に対して実施する事項を含む)を定めた安全衛生に関する計画を作成し、協力会社に周知しているか？

- ① 計画を作成し、協力会社に周知している
- ② 計画を作成していない

57 元方事業者と関係請負人との間及び関係請負人間の連絡及び調整は、どのような方法で行っているか？

- ① 作業発注時にあらかじめ作業指示書に具体的な事項を記載した上で関係請負人に通知している
- ② 現場における作業開始前の打合せにおいて関係請負人に指示している
- ③ その他(具体的に記載:)
- ④ 連絡及び調整を行っていない

58 元方事業者と関係請負人との間及び関係請負人間の連絡及び調整について、どのような措置を講じているか？(複数回答可)

- ① 同一の機械について、ある関係請負人が運転を、別の関係請負人が点検等を行う場合、それぞれの作業の開始又は終了に係る連絡、作業を行う時間帯の制限等の措置
- ② 複数の関係請負人がそれぞれ車両系荷役運搬機械等を用いた荷の運搬等の作業を行う場合、作業経路の制限、作業を行う時間帯の制限等の措置
- ③ ある関係請負人が有機溶剤の塗装を、別の関係請負人が溶接を行う場合、通風・換気、防爆構造による電気機械器具の使用等についての指導、作業を行う時間帯の制限等の措置
- ④ 関係請負人が別の関係請負人も使用する通路等に設けられた手すりを取り外す場合、その旨の別の関係請負人への連絡、必要な災害防止措置についての指導等の措置
- ⑤ その他(具体的に記載:)
- ⑥ 連絡及び調整について、具体的に実施している事項はない

第5-2 関係請負人との協議を行う場の設置及び運営

59 関係請負人と協議を行う場(以下「協議会」という。)を設置しているか？

- ① 協議会を設置し、定期的を開催している(開催頻度を記載:)
- ② 協議会を設置し、機械を導入したとき、作業内容を変更したとき、関係請負人が交代したときなど、必要に応じて開催している(開催事由を記載:)
- ③ 協議会を設置していない

60 協議会の参加者は誰か？(複数回答可)

(ア)元方事業者

- ① 作業間の連絡調整等の統括管理を行う者
- ② 安全管理者及び衛生管理者又は安全衛生推進者(以下「安全管理者等」という。)
- ③ 職長等

(イ)関係請負人

- ① 関係請負人が選任した作業間の連絡調整等の統括責任管理を行う者と連絡調整を行う責任者(以下「安全衛生責任者」という。)
- ② 安全管理者等

61 協議会における協議事項は何か？(複数回答可)

- ① 安全衛生方針、目標、計画
- ② 作業手順や点検基準等の安全衛生規程及び当該規程に基づく作業等の実施
- ③ 労働者に対する教育の実施
- ④ クレーン等の運転についての合図の統一等
- ⑤ 作業場所の巡視の結果及びこれに基づく措置
- ⑥ 労働災害の原因及び再発防止対策
- ⑦ 事業場における基本的な安全教育体系の作成、改訂
- ⑧ その他(具体的に記載:)

第5-3 混在作業による労働災害防止活動

62 作業場所の巡視を行っているか？

- ① 定期的に職場巡視を行っている(頻度を記載:)
- ② 機械を導入したとき、作業内容を変更したとき、関係請負人が交代したときなど、必要に応じて職場巡視を行っている(実施事由を記載:)
- ③ 職場巡視を行っていない

63 関係請負人が実施する安全衛生教育に対する指導援助を行っているか？(複数回答可)

- ① 教育場所の提供を行っている
- ② 教育資料の提供を行っている
- ③ その他(具体的に記載:)
- ④ 指導援助を行っていない

64 クレーン等の運転についての合図の統一等を行っているか？(複数回答可)

- ① クレーン等の運転についての合図の統一を行っている
- ② 事故現場の標識の統一等を行っている
- ③ 有機溶剤等の容器の集積箇所の統一を行っている
- ④ 警報の統一等を行っている
- ⑤ いずれも行っていない

65 関係請負人の責任者の把握等を行っているか？(複数回答可)

- ① 安全衛生責任者の選任状況を把握している
- ② 安全管理者等の選任状況を把握している
- ③ 関係請負人が持ち込む機械等を把握している
- ④ いずれも行っていない

66 関係請負人に自社の管理する機械等を使用させる場合にどのような措置を講じているか？(複数回答可)

- ① 法令上の危害防止が適切に講じられていることを確認している
- ② リスクアセスメントを実施した場合には、残留リスクなどの情報を提供している
- ③ 関係請負人に定期自主検査、作業開始前点検等を確実に実施させている
- ④ いずれも行っていない

- 67 化学設備等の改造等の作業における設備の分解又は設備の内部への立入りを関係請負人に行わせる場合に、作業開始前に、当該設備で製造し、取り扱う物の危険性及び有害性等の事項を記載した文書を作成し、関係請負人に交付しているか？
- ① 交付している
 - ② 交付していない
- 68 作業環境測定結果の評価に基づいて関係請負人が実施する作業環境の改善、保護具の着用等について必要な指導を行っているか？
- ① 行っている
 - ② 行っていない
- 69 その他、混在作業による労働災害を防止するために講じている具体的措置を記載
(具体的に記載:)

第6 緊急時の対応

- 70 災害等緊急事態が発生した場合の事業場としての対応マニュアル(以下「緊急時マニュアル」という。)
- ① 自社と構内の協力会社を包含した緊急時マニュアルを作成している
 - ② 自社用の緊急時マニュアルを作成している
 - ③ 緊急時マニュアルは作成していない →75へ
- 71 緊急時マニュアルには、次の内容が盛り込まれているか？(複数回答可)
- ① 関係者への非常連絡体制を含めた緊急連絡先
 - ② 初動時における役割分担と各部署における実施事項
 - ③ 夜間・休日における対応
 - ④ 被災者、要救助者への対応
 - ⑤ 人員の所在の確認方法
 - ⑥ 避難方法その他、2次災害を防止するための措置
 - ⑦ 被害を最小限に食い止めるための、危険事象別の初期対処の方法
 - ⑧ 防災資機材の所在及び使用方法
- 72 緊急時マニュアルは定期的の内容の適否がチェックされているか？
- ① 1年以内ごとに1回、定期に内容の適否をチェックしている
 - ② 数年以内ごとに1回、定期に内容の適否のチェックをしている
 - ③ 作業工程の大幅な変更や組織の変更等がなければ、特にチェックは行わない。
 - ④ その他()
- 73 緊急時マニュアルに基づく訓練を実施しているか？
- ① 実際に起こりうる事象を想定して、定期的に訓練を実施している
 - ② 定期的に、緊急時マニュアルに基づく勉強会を実施している
 - ③ 訓練等は特に実施していない
- 74 緊急時の対応を確実にするため、日常的なチェックを行っているか？(複数回答可)
- ① 避難経路の確保
 - ② 防災資機材の点検
 - ③ 緊急連絡網の更新
 - ④ 責任者の所在の確認あるいは連絡先の確保

第7 安全担当部署の体制整備について ※この項は、総括安全衛生管理者(労働者数300人未満の場合は安全管理者)ご自身で点検して下さい

- 75 安全担当部署のスタッフの人数は、安全管理活動を行うのに十分な人数が配置されているか？
- ① 十分である
 - ② 概ね十分である
 - ③ やや不足している
 - ④ 不足している

76 現在の安全担当部署のスタッフの知識・経験は、十年前のスタッフを上回っているか？

- ① 現在のほうが上回っている
- ② 現在のほうがやや上回っている
- ③ 10年前のほうがやや上回っていた
- ④ 10年前のほうが上回っていた

77 現在の安全担当部署のスタッフの知識・経験は、安全管理活動を行うのに十分か？

- ① 十分である
- ② 概ね十分である
- ③ やや不足している
- ④ やや不足しているが、現場のスタッフが不足分を補っている
- ⑤ やや不足しているが、外部の専門家等により不足分を補っている
- ⑥ 不足している
- ⑦ 不足しているが、現場のスタッフが不足分を補っている
- ⑧ 不足しているが、外部の専門家等により不足分を補っている

78 安全担当部署の予算は、安全管理活動を行うのに十分か？

- ① 十分確保されている
- ② 概ね十分確保されている
- ③ やや不十分である
- ④ 不十分である

経年設備に係る自主点検表

事業場名称 () 提出先 (労働局) 提出日 () 点検表 (○枚目/△枚中)
 担当者職氏名 () 担当者連絡先電話番号 ()

1 自主点検判定基準及び安全措置基準表 (記載例) ※¹

点検方法	具体的手法	劣化度判定	判定基準の概要	安全措置基準の概要	備考
外観目視	<ul style="list-style-type: none"> 目視、鏡、ファイバースコープ等により、腐食・劣化・錆の発生状況を確認 塗装がある場合には、ワイヤブラシでこすって素地を見るか、打音検査を実施 	A	<ul style="list-style-type: none"> 著しい劣化が認められるもの (例) 通路床の縞鋼板に直径2cm以上の穴あき、梁間でエキスパンドメタルに2箇所以上のストランド破断、床板溶接部に5cm以上の剥がれの発生など 	<ul style="list-style-type: none"> 立入禁止とし、速やかに補修を実施 	詳細基準は別添のとおり
		B	<ul style="list-style-type: none"> 劣化が認められるもの (例) 通路床の縞鋼板に直径2cm未満の穴あき、梁間でエキスパンドメタルに1箇所のストランド破断、床板溶接部に5cm未満の剥がれの発生など 	<ul style="list-style-type: none"> 点検を継続し、劣化の状況及び通行頻度に応じた補修計画を立てる 	詳細基準は別添のとおり
		C	<ul style="list-style-type: none"> A又はBに該当しない腐食・劣化・錆が発生しているもの 	<ul style="list-style-type: none"> 定期的な点検を継続し、経過観察を行う 	詳細基準は別添のとおり
打音検査	<ul style="list-style-type: none"> 溶接部、ボルトは、軽ハンマーで叩く 梁等の構造部材は、2ポンドハンマーで叩く 	A	<ul style="list-style-type: none"> 著しい劣化が認められるもの (例) ハンマリングによる凹み、表面錆の割れの発生など 	<ul style="list-style-type: none"> 立入禁止とし、速やかに補修を実施 	詳細基準は別添のとおり
		B	<ul style="list-style-type: none"> 劣化が認められるもの (例) ハンマリングの結果、低音又異音がするものなど 	<ul style="list-style-type: none"> 点検を継続し、劣化の状況及び通行頻度に応じた補修計画を立てる 	詳細基準は別添のとおり
その他の点検方法 ()					

※1 自主点検判定基準及び安全措置基準表の記載事項は例であり、各事業場における基準等を記載すること。各事業場において、外観検査及び打音検査以外の点検方法を定めている場合には、その他の点検方法の欄に記載すること。判定基準及び安全措置基準について、詳細基準や写真による判定基準を設けている場合については、資料を別添すること。

2 自主点検結果

No.	設置場所	設備・施設の名称	設置年月	点検実施日	点検方法	劣化度判定	不具合の具体的状況	講じた安全措置	備考
例 1	製鉄工場	天井クレーンへの アクセス通路 (原料ヤード)	SO. O	H28. O. O	<input checked="" type="checkbox"/> 外観目視 <input type="checkbox"/> 打音検査 <input type="checkbox"/> その他	A	昇降階段から運転席へアクセスする通路の床材に、梁間でエキスパンドメタルに3箇所ofストランド破断あり	立入禁止として、直ちに補修を実施 H28. O. Oに補修を実施し、立入禁止措置を解除	クレーン検査証番号 No. OOOO 屋外設置 不具合箇所の写真を添付
例 2	圧延工場の Aライン	地上から給水塔の 点検口へアクセス 用の非常階段	SO. O	H28. O. O	<input checked="" type="checkbox"/> 外観目視 <input checked="" type="checkbox"/> 打音検査 <input type="checkbox"/> その他	B	踊場床材の溶接部に3cmの剥がれを確認し、ハンマリングの結果、異音を確認	1年後の定期点検の際に経過を確認することとする (通行頻度は月1回程度)	腐食環境(蒸気) 不具合箇所の写真を添付
その他特記事項									

(記載要領)

- 1 自主点検表が1枚に収まらない場合には、適宜続紙を作成すること。
- 2 設置場所については、点検対象設備の設置個所が特定できるよう、例えば「圧延工場のAライン」などのように、事業場内の工場名称や主な工程と具体的な場所を記載すること。
- 3 設備の名称について、点検対象設備が特定できるよう、例えば「地上から給水塔の点検口へアクセス用の非常階段」などのように、具体的に記載すること。また、クレーンやゴンドラなどの特定機械については備考欄にその検査証番号を記載すること。
- 4 点検対象は、運転室、通路、昇降設備そのものに加え、それら設備と支持部材の接合部を含むものとする。
- 5 点検方法、判定及び講じた安全措置については、1 自主点検判定基準及び安全措置基準表に示した、各事業場の基準に従い記載すること。
- 6 不具合の具体的な状況については、不具合が生じた箇所及び判定基準の何に該当するのか判別できるように具体的に記載すること。
- 7 不具合が確認された施設・設備については、備考欄に「屋外設置」、「腐食環境(蒸気)」、「腐食環境(化学物質使用)」などのように、その利用環境を記載すること。
- 8 不具合が確認された施設・設備については、不具合の状況及び講じた安全措置について、可能な範囲で写真を添付すること。

3 災害事例報告（不休災害を含む）

No.	災害発生日	災害の発生した設備の名称	設備の 設置年月	被災人数及び被災 の程度※ ¹	被災者が協力企業の場合、 その業種※ ²	災害概要

※1 不休災害を含む。

※2 業種については主たる業務に応じて次のうちから選択すること。

- ① 建築工事業（新設工事）：製鉄工場内の施設の新設工事を主に行う事業場
- ② 建築工事業（保守整備）：築炉、機械、電気、土木・建築等に係る保守整備を主に行う事業場
- ③ 貨物取扱業：貨物取扱いを主に行う事業場
- ④ 清掃業：施設の清掃を主に行う事業場
- ⑤ 製鉄・製鋼・圧延業：業務委託など主に生産ラインで作業を行う事業場
- ⑥ その他の業種：①から⑤に該当しない場合